

広報 Rokunoko ろくのへ

2020

No.662

9

ろくのへ探検隊今年も始動！

—— 跳んで、はじけて、笑って、GO! ——



かえでのまちのできごと 2 ~ 3
Town News 4 ~ 22
消防署だより/警察署だより 23

Information 24 ~ 26
9月のカレンダー 27
ろくのへ探検隊 28

7/23 リモートで水泳を競い合う

～リモート水泳記録会～

町B&G海洋センターで、リモート水泳記録会が開催されました。コロナ過で活動に制限を受ける子供達を元気づける目的で行われた記録会は17チームが参加、ビデオ会議アプリを利用し全国10県11市町村の海洋センタープールをつなぎ、小学生を対象とした「25m×4人の水泳フリーリレー」を実施、町立六戸小学校の児童4人が出場し全国の選手と競い合いました。



ビデオ会議アプリを使用した記録会の様子



水中のザリガニの反応に機敏に反応する参加者

8/2 さつき沼でザリガニ・チャレンジ

～子ども会ザリガニ釣り～

町子ども会育成連絡協議会(杉山茂夫会長)は、館野公園さつき沼で体験講座「ザリガニ・チャレンジ」を開催しました。

小学生と大人を併せた参加者35名は、さつき沼の南北に分かれてチャレンジを始めました。釣糸に仕掛けたエサをこまめに変えたり、釣り場所を変えたりと様々な工夫をこらした参加者は、「とても楽しかった。またやりたい」とコメントをくれました。

8/12 協力して収穫を楽しむ

～ちびっこベジタランド～

町の若手農業者が「子どもたちに農業の魅力・野菜の一年を伝えたい」という想いから始まったちびっこベジタランドが収穫期を迎え、二十日大根や人参、ジャガイモを収穫しました。

二十日大根の葉と雑草の区別がつきにくい状況のなか、園児たちは若手農業者から見分け方を教わりながら協力して収穫を楽しみました。



協力してジャガイモを引き抜く園児



20年越しの思い出を掘り起こす参加者

8/15 「時を戻そう」20年前の記憶がよみがえる!

～夢のタイムカプセル2000～

町教育委員会は、20年前に0歳から中学生1062人の夢の詰まったタイムカプセルを参加者と掘り起こしました。当時、タイムカプセルを埋めるイベントに参加した町民やその家族、約30人が参加し交代で作業を行い町文化ホールで開封しました。参加者の長根香穂理さんは、手紙を見て「今の自分のことが書かれていて予言どおりだ」と驚いていました。

収納品は、町文化ホールにて9月1日より返却いたします。問合せ先は、町文化ホール ☎0176-55-5511。

8/20 **新たな営農技術を体験**

～スマート農業実演会～

町農業経営者協議会と町認定農業者協議会は、長根一男氏のは場(大原地区)でスマート農業技術の導入・普及の機運を高めるため、農業者を対象にスマート農業を活用した新たな営農技術体系の実演会を開催しました。

会場では、関係者約60人が集まりドローンやロボットトラクター、アシストスーツ実演会が行われ新たな営農技術を体験しました。



無人のロボットトラクターを見守る参加者



吉田町長とガッツポーズをする新井山泰佑さん

8/20 **町長に優勝を報告**

～町スポーツ少年団OB新井山泰佑さん表敬訪問～

青森山田高等学校3年新井山泰佑さん(六戸町出身)が町役場を訪れ、令和2年夏季青森県高等学校野球大会で優勝した事を吉田町長に報告しました。

7月26日(父：啓尉さん、監督：兜森さんの誕生日)の準決勝で公式戦初となる3点本塁打を打ったことが話題となり、吉田町長は「スター性があり、持っている人間だ。今後もいい報告を待っている。」と称賛しました。

8/20 **自衛官志願者の架け橋へ**

～自衛官募集相談員の委嘱伝達式～

自衛官志願者に関する情報提供や、募集のための広報活動への協力などを行う自衛官募集相談員の委嘱伝達式が町役場で行われました。吉田町長と青森県地方協力本部の連名の委嘱状を吉田町長より手渡されました。委嘱期間は、令和2年8月20日から令和4年7月19日までの2年間です。



委嘱状を受け取った(左から)佐々木和高氏と佐藤武夫氏

ツバメの家族(上部中央と一階)に記念撮影



8/21 **ツバメの家族1日園長**

～ツバメの家族に辞令交付

小松ヶ丘幼稚園(森正樹園長)でツバメの家族に辞令交付が行われました。今年の6月頃から始まった巣作り、今では4羽のヒナが巣から顔を出し、親鳥が運んでくるエサを鳴いて待つ姿が見られました。森園長は、「育ってくれてありがとう」と感謝の気持ちを述べました。園児たちは、間もなく巣立っていくツバメの家族の様子を観察し絵に書きました。

令和2年国勢調査を実施しています



国勢調査
2020



回答は便利な
インターネットで！

- 国勢調査は、2020年(令和2年)10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 9月中旬から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りしています。
- 回答は、10月7日までに、できる限りインターネットでお願いします(郵送も可能です)。
- 調査員による回収を希望する場合は、町の国勢調査担当窓口へご連絡ください。
- 10月7日までに回答が確認できない場合は、調査員が回答のお願いに伺います。
- 国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。
- 国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、できる限り、みなさまと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
- 万一、調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合(5人以上の世帯など)は、町の国勢調査担当窓口へご連絡ください。

インターネット回答期間

調査票(紙)での回答期間

9/14^月 → 10/7^水

10/1^木 → 10/7^水

- ・ 国勢調査をよそおった詐欺や不審な調査にご注意ください。
- ・ 国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカードの番号をお聞きすることはありません。
- ・ 調査員は、その身分を証明する「調査員証」および腕章を携帯しています。

国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



総務省・青森県・六戸町

連絡先：六戸町企画財政課 国勢調査係
☎55-4583

不動産相談会を開催します

宅建協会十和田支部主催の不動産相談会を開催します。不動産に関する相談、苦情などに専門家が対応いたします。是非ご利用ください。

- 内容 不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)などに関する相談、苦情などについて、専門家が対応いたします。相談は無料ですが、事前予約が必要です。
- 日時 9月15日[㊤] 午後1時30分～3時30分
- 場所 六戸町就業改善センター
- 予約 産業課(予約受付：9月10日[㊤]まで)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更する場合があります。

☎・予約 産業課 ☎55-4495

弁護士法律相談

- 内容 弁護士法律相談はインターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。
(相談無料・要予約[前日まで])
- 日時 9月17日[㊤]
午後1時30分～3時30分
[次回開催日程 10月15日[㊤]]
- 場所 六戸町就業改善センター

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更する場合があります。

☎・予約 産業課 ☎55-4495

「青森県新しい生活様式対応推進応援金」について

青森県では、「新しい生活様式」の実践による感染拡大の防止と事業の維持発展に向けた県内事業者の取組を支援するため、「青森県新しい生活様式対応推進応援金」を支給します。

■ 応援金の額 **10万円**

■ **対象者** 新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少している、県内に事業所を有する中小企業をはじめとした大企業以外の法人および個人事業主であって、感染拡大の防止と事業の維持発展に向けて「新しい生活様式」を実践している者であること。(農林水産業を営む法人・個人事業主含む)

※国の持続化給付金や県の休業要請に伴う協力金等の給付を受けた事業者も対象となります。

- **支給要件**
- ①令和2年4月30日以前に開業し、営業により得た事業収入に伴う税の申告をしており、今後も事業を継続する意思があること
 - ②令和2年1月以降、申請月の属する月の前月までの期間で、新型コロナウイルス感染症の影響により、月間事業収入が**前年同月比で20%以上減少した月**があること。
 - ③「**新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針**」や**業種毎のガイドライン**を踏まえ、適切な感染防止対策に取り組んでいること。
【感染防止対策例】 テレワーク、オンライン会議等、マスク等着用、手指の消毒等徹底、事業所内ポスター掲示など
 - ④ ③の取組を従業員や顧客に対して周知していること。

■ **申請受付期限** 令和2年9月30日④まで ※当日消印有効

■ 提出書類

(1)青森県新しい生活様式対応推進応援金申請書

※申請書の入手方法

①**県庁のホームページ**からダウンロードしてください。

http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/atarashii_seikatsu_ouenkin.html

②六戸町商工会に配置されている申請書をご活用ください。

(2)営業収入に伴う税の申告をしていることが確認できる書類

※確定申告書の控えなど

(3)事業収入が確認できる書類

※売上台帳の写など

(4)適切な感染防止対策に取り組んでいることが確認できる書類

- ・感染防止対策チェックリスト(申請書内)
- ・実施状況の写真(基本的な取組および独自の取組、各1点 計2点)

(5)感染防止対策の取組を周知していることが確認できる書類

・取組を記載し、事業所内(事務所・店舗等)に掲示した「**あおもりオベーション※**」や「**あおもり観光新型コロナウイルス対策推進宣言施設**」のポスターなどと、従事者(代表者でも可)1名以上を撮影した写真(1点)

※県が新型コロナウイルス感染症の克服に向けた気運醸成を図るため取り組んでいるプロジェクト

(6)誓約書

(7)振込口座が確認できる書類

(8)本人確認書類 ※個人事業主のみ

■ **申請方法** 上記提出書類を、**下記申請先に郵送**にて提出してください。

※応援金は**商工会議所および商工会**が申請の提出先ではありませんので、ご注意ください。

【問合せ・申請先】 〒030-8570 青森県庁 新しい生活様式対応推進応援金支給事務局
(〒030-8570「青森県庁 応援金事務局」でも可)

電話相談窓口：0120-945-769 【土日祝日を除く平日9:00~17:00】

詳細につきましては**県ホームページ**をご確認ください。

http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/atarashii_seikatsu_ouenkin.html



申請書
掲載ページ

税負担の公平性を確保するために

滞納整理を強化しています

町税や国民健康保険税の滞納は、町の財政を圧迫するだけでなく、住民サービスの低下を招き、国民健康保険制度の運用にも支障をきたすこととなります。そして、何よりも、納期限内に税金をきちんと納めている大多数の皆さんとの公平性を欠くこととなります。また、督促状の送付など滞納整理を行うための経費には、皆さんが納めた貴重な税金が使われているのです。

町では、納期限を過ぎても納付の確認が取れない方には督促状や催告書を発送し、自主納付をお願いします。それでも納付が無い場合は、財産調査のうえ、滞納処分を執行しています。

平成31年度 滞納処分の実施状況

■差押を実施した件数 95件(内 青森県市町村税滞納整理機構で実施したもの4件)

差押の内容	給与	年金	預金	不動産	その他
	10件	3件	31件	3件	48件(国税還付金、生命保険など)

悪質な滞納案件につきましては、今後、青森県市町村税滞納整理機構との合同による「搜索」も検討しております。

納税が困難な方は、一人で悩まず放置せず、早めに納税相談を

災害や盗難、病気、失業などやむを得ない事情により納期限内の納付が困難になった場合は必ず税務課に相談してください。

☎ 税務課 55-4494

法人関係税の申告はインターネットで可能です

青森県では、地方税ポータルシステム(通称「eLTAX」)を利用して、インターネットによる法人関係税(法人県民税・法人事業税・特別法人事業税)の申告受付を行っています^(※1)。

- 利用できる手続き 法人関係税(法人県民税・法人事業税・特別法人事業税)の申告
- 利用できる方 納税者(税理士等代理人を含む)
- 電子申告の特徴 「PCdesk」などのeLTAX対応ソフトを使用して、自宅やオフィスなどからインターネットで申告を行うことができます。
- 利用するには eLTAXホームページで利用届出を行ってください。なお、初めて利用される場合は、あらかじめ「電子証明書」の取得が必要です(※2)。

ご利用方法等、詳細についてはeLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

※1 令和2年4月1日以後に開始する事業年度から一定の法人が行う法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の申告は、eLTAXによる提出が義務化されています。

※2 税理士等が代理申告する場合は、納税者の電子証明書は不要です。

☎ 上北地域県民局県税部 課税課 ☎0176-22-8111(内線207)

令和2年度 第67回六戸町敬老会の中止について

例年9月中旬に開催しております「令和2年度第67回敬老会」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、対象者の健康や安全面を考慮した結果、中止といたします。

☎ 福祉課 55-4492

年金生活者支援給付金請求手続きのご案内

2019年10月より制度が始まった年金生活者支援給付金は、消費税引き上げ分を活用し、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。なお給付金を受け取るには、**年金生活者支援給付金請求書の提出が必要**です。

老齢(補足的老齢)年金生活者支援給付金の概要

☆支給要件 以下の支給要件をすべて満たしている方が対象となります。

- ①65歳以上^{*1}で、老齢基礎年金^{*2}を受けている
- ②請求する方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている
- ③前年の年金収入額とその他の所得額の合計が879,900円以下である

※1 請求書は、**65歳になる誕生日の前日以降にご提出**ください。

※2 旧法の老齢年金、旧共済の退職年金、その他の老齢・退職を支給事由とする年金であって、政令で定める年金についても対象となります。

☆給付額 5,030円(月額)を基準に、保険料納付済期間等に応じて算出され、次の①と②の合計額となります^{*1}。

①保険料納付済期間に基づく額(月額) = 5,030円 × 保険料納付済期間※2 / 480月

②保険料免除期間に基づく額(月額) = 10,856円^{*3} × 保険料免除期間※2 / 480月

※1 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が779,900円を超え879,900円以下の方には、①に一定割合を乗じた補足的老齢年金生活者支援給付金が支給されます。

※2 給付額の算出のもととなった保険料納付済期間や保険料免除期間は、お手持ちの年金証書や支給額変更通知書等で確認できます。

※3 保険料全額免除、3/4免除、1/2免除期間は10,856円(老齢基礎年金満額(月額)の1/6)、保険料1/4免除期間は5,428円(老齢基礎年金満額(月額)の1/12)となります。毎年度の老齢基礎年金の額の改定に応じて変動します。

障害年金生活者支援給付金の概要

☆支給要件 以下の支給要件をすべて満たしている方が対象となります。

- ①障害基礎年金^{*1}を受けている
- ②前年の所得額が「4,621,000円 + 扶養親族の数 × 38万円^{*2}」以下である

※1 旧法の障害年金、旧共済の障害年金であって、政令で定める年金についても対象となります。

※2 同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

☆給付額 障害等級により次のとおりです。 障害等級2級 = 5,030円(月額)

障害等級1級 = 6,288円(月額)

遺族年金生活者支援給付金の概要

☆支給要件 以下の支給要件をすべて満たしている方が対象となります。

- ①遺族基礎年金を受けている
- ②前年の所得額が「4,621,000円 + 扶養親族の数 × 38万円^{*1}」以下である

※同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

☆給付額 5,030円(月額)

ただし、2人以上の子が遺族基礎年金を受給している場合は、5,030円を子の数で割った金額がそれぞれにお支払いとなります。

☎ 町民課 年金係 ☎55-3431(内線122) / 八戸年金事務所 ☎0178-43-7368

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。 <https://www.nenkin.go.jp/>

令和2年9月分の国民年金保険料の納付期限は令和2年11月2日です

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

問 町民課 55-4612

1 保険料は納期限内に納めましょう

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証(短期被保険者証)が交付されることがあります。

- ・納付書で納めている方には、納め忘れがなく、納めに向く手間も省ける口座振替をお勧めします。口座振替への変更については町民課までお問合せください。
- ・災害により住宅等に著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、ご相談ください。

2 かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳は1冊にまとめましょう

「かかりつけ医」があると、体質や持病を理解した上で助言してくれたり、必要に応じて専門医を紹介してくれたりするので安心です。

また、「かかりつけ薬局」があると、薬歴(薬の服用記録)管理や飲み合わせによる副作用の防止、多剤処方による健康被害のリスク軽減など、健康管理をサポートしてくれます。複数の「お薬手帳」は、1冊にまとめて管理しやすくしましょう。

身体障害者巡回診査および更生相談のお知らせ

診査・相談は無料です。巡回診査を受けられる方は、9月末までに福祉課へ連絡してください。

◆対象者

- (1)身体障害者手帳の交付を受けるため診査を必要とする方
- (2)市町村、青森県障害者相談センターから身体障害者手帳の再認定を必要とされた方
- (3)身体障害者手帳の障害程度及び等級に変化があり、変更を必要とされる方
- (4)補装具の処方が必要とする方
- (5)生活・医療・施設入所等の相談を希望される方

※(注) ①当日の診査で得られる情報のみでは判定が困難な場合もあります。その場合は、指定医師のいる医療機関を利用してください。

②身体障害者手帳交付のため診査を希望する場合で、かかりつけの医療機関がある場合は レントゲン写真や紹介状等により病状・治療の状況・身体状況がわかる書類を持参してください。

③脳血管障害(脳卒中、脳梗塞等)による障害の診査については、発症から3か月以上経過している方。

④巡回診査で処方を行わない補装具の品目

- ・電動車椅子、座位保持装置および特例補装具
- ・骨格構造義肢等、複雑な処方を要する義肢・装具
- ・オーダーメイドまたはモジュラー方式による車椅子

◆日程および会場

	実施月日	会 場	時 間
肢体不自由	10月7日(㊦)	十和田市南コミュニティセンター	(受付) 9時~10時30分
	10月8日(㊦)	三沢市総合社会福祉センター	(診査および相談) 9時30分~12時

◆持参するもの

- ・身体障害者手帳(所有者のみ)、印鑑(シャチハタ不可)
- ・個人番号(マイナンバー)確認書類、本人確認書類
- ・レントゲン写真や紹介状等(身障手帳交付のため診査を受ける方)
- ・顔写真(縦4cm×横3cmのもの2枚。身障手帳交付のため診査を受ける方や障害程度および等級に変化のある方)

◆新型コロナウイルス感染症対策について

- ・診査会場ではマスクを着用してください。
- ・診査会場で体温を測定し、37.0度を超える場合は受診できない場合があります。

問 福祉課 ☎55-4493 (内線133)

誰も自殺に追い込まれることのない町を目指して

9月10日から16日は、自殺予防週間です。これまで、自殺は個人的な問題と考えられがちでした。しかし、その多くがさまざまな要因が重なって追い込まれた末の死であり、社会的問題です。「どうしたの?」あなたのその気づきと一言で救われるいのちがあります。

「声かけ」「見守り」を意識してみませんか。誰もが居心地のよいまちを目指して、あなたも「気づき」



いつもと様子が違う
そんなとき
ちょっと気にかけてみる
声をかけてみる

その声かけが、
ゲートキーパーへの
第一歩。

ゲートキーパーとは
悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、
必要な支援につなげ、見守る人のこと。

令和2年度 自殺予防週間 9/10(水)~9/16(水)

このころの健康相談統一ダイヤル **0570-064-556** (24時間対応)

フリーダイヤル **0120-279-338** (24時間対応)

より詳しいホットライン **03-3868-3811** (FAXでの相談の方)

IP電話及びLINE OUTからおかけの方 **050-3655-0279**

SNS相談案内
LINE・チャットで相談ができます。
支援情報検索サイト
電話、メール、SNSなど様々な方法の相談窓口を紹介しています。

詳しくは 厚生労働省 自殺対策 検索 

このころの健康チェックしてみませんか?

URL⇒ <https://fishbowlindex.jp/rokunohe/>

(PC、携帯電話共通)

*六戸町ウェブサイト以外のページに移動します。

*バーコード読み取り対応の携帯電話やスマートフォンでご利用できます。



献血バスがやってきます!



実施日	実施時間	受付場所
令和2年9月9日(水)	13:30~16:00	六戸町役場
持ちもの	献血カードまたは本人確認書類(運転免許証、保険証等)、お薬手帳、 ろくのへ元気アップポイントカード(お持ちの方) *100ポイント付与	
お願い	<ul style="list-style-type: none"> 献血当日は朝食や昼食をなるべく摂るようにしましょう。 服薬されていてもお薬の種類によっては献血受付可能ですので、当日血液センター職員までご相談ください。 血液は人工的に造ることができず、長期保存できないため、皆さまのご協力が不可欠です。 	

新型コロナウイルス感染症対策

献血の受入に当たり、業務に従事する職員の体温測定を行うなど健康管理の徹底、献血予約の推進、献血会場の来所者に体温測定や手指消毒を依頼するなど、対策を行っております。

☎ 青森県赤十字血液センター ☎017-741-1512/福祉課 ☎55-4492(直通)

■預かり保育事業や認可外保育施設等の利用料

○預かり保育事業

対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新制度幼稚園^(注1)認定こども園(幼稚園部分)の預かり保育事業 ・新制度幼稚園^(注1)認定こども園(幼稚園部分)の在園児を対象にした一時預かり事業 		
利用料および条件	0～2歳児	無償化対象外 (預かり保育事業を利用できません)	
	満3歳児 (最初の3月31日まで)	一か月450円×月利用日数と 16,300円の低い額まで無償	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村民税非課税世帯^(注2)であること ・子育てのための施設等利用給付認定の3号認定児童であること
	3歳クラス～ 5歳クラスの児童	一か月450円×月利用日数と 11,300円の低い額まで無償	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てのための施設等利用給付認定の2号認定児童であること

(注1) 特定教育・保育施設の確認を受けた幼稚園になります。利用施設にご確認ください。

○認可外保育施設等

対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設 ・一時預かり事業(幼稚園、保育所、認定こども園等を利用していない児童のみ) ・病児、病後児保育事業 ・ファミリーサポートセンター事業 		
利用料および条件	0～2歳児	一か月42,000円まで無償	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村民税非課税世帯^(注2)であること ・子育てのための施設等利用給付認定の3号認定児童であること
	満3歳児 (最初の3月31日まで)	預かり保育と併用する場合 ^(注3) 預かり保育との合計額で 450円×月利用日数と 16,300円の低い額まで無償 預かり保育と併用しない場合 一か月42,000円まで無償	
	3歳クラス～ 5歳クラスの児童	預かり保育と併用する場合 ^(注3) 預かり保育との合計額で 450円×月利用日数と 11,300円の低い額まで無償 預かり保育と併用しない場合 一か月37,000円まで無償	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てのための施設等利用給付認定の2号認定児童であること

(注2) 父母が共に住民税非課税の場合になります。(ケースにより、同居の祖父母等の課税状況も判断基準となることがあります。)お勤めの方は、給与から住民税が引かれている場合もありますので、給与明細やお勤め先で課税状況を確認してください。

(注3) 在籍する幼稚園等の平日の教育時間を含む預かり保育が、時間未満または年間開所日数200日未満の場合のみ併用することができます。

■障害児通園施設等の保育料

◇3歳児クラスから5歳児クラスは、すべての児童が無償化

・幼稚園、認定こども園、認可保育所等と併用する場合も無償の対象です。

※無償化の対象とならない施設もありますので、利用施設にご確認ください。

※「保育の必要性の認定」を受けた児童とは・・・

保護者の就労・疾病、妊娠・出産や介護等により、町に認定申請をして、保育の必要性があると認定を受けた児童をいいます。



令和元年10月から

☎ 福祉課 ☎55-4493

幼稚園・保育所等を利用する児童の 利用料無料化がスタートしました

■ 移行済幼稚園、認定こども園、認可保育所等の保育料

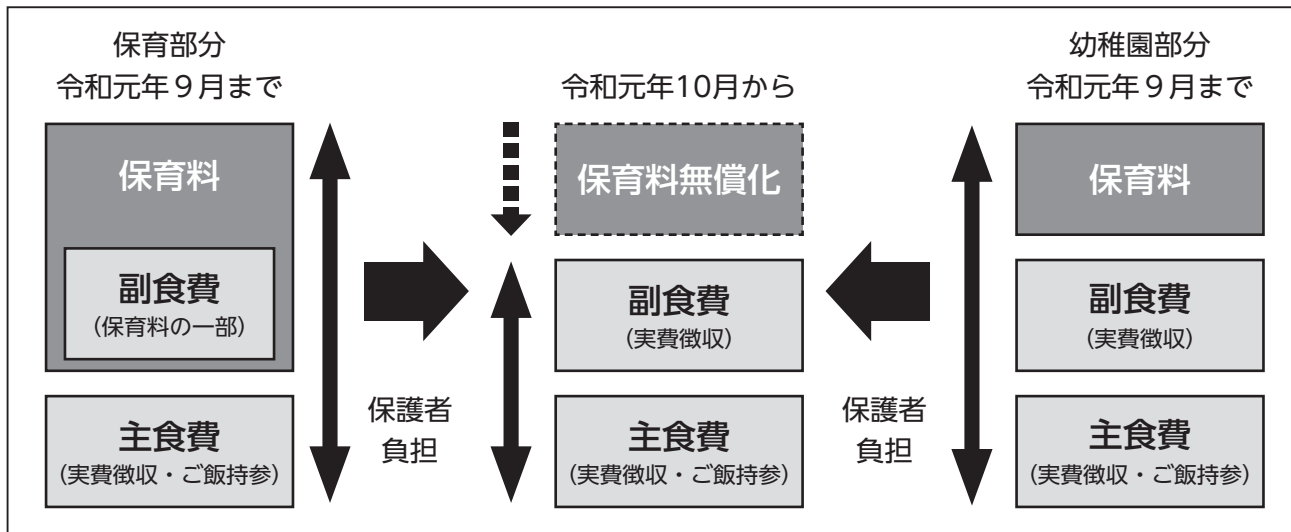
- ◇ 3歳児クラスから5歳児クラスは、すべての児童が無償化。
 - ◇ 0歳児クラスから2歳児クラスは、町民税非課税世帯の児童が無償化。
 - ・ 無償化の期間は、教育部分は満3歳から小学校就学前まで
保育部分は満3歳になった後の4月から小学校入学前まで
 - ・ 無償化に伴い、副食(おかず等)の費用が実費負担となります。
- ※副食費の金額は施設によって異なりますので、詳しくは施設にご確認ください。



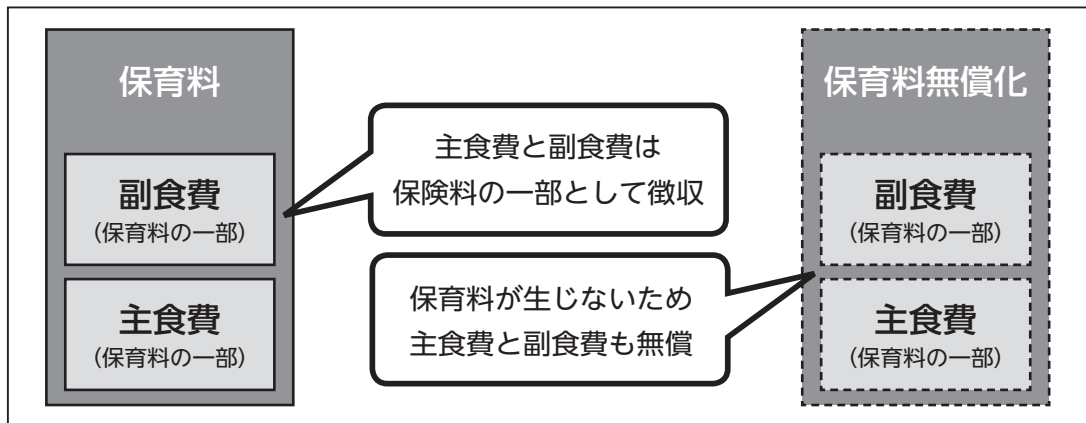
■ 未移行幼稚園(就園奨励費対象幼稚園)の保育料

- ◇ すべての児童が月額25,700円まで無償化。

3歳以上児の保育料イメージ



3歳未満児の保育料イメージ



令和2年度 複合健診のお知らせ

◆**受診方法** 意向確認票をもとに郵送された問診票を記入し、**地区で指定された日に受診してください**

◆**会場・受付時間** 総合体育館 ・ 午前6:30開場⇒ 午前7:15問診開始⇒ 午前9:40受付終了

◆**持ち物** うわばき(着脱しやすいもの)・保険証・複合健診問診票・
検便容器(大腸がん検診を受診する方)・胃がん検診問診票(胃がん検診を受診する方)・
肝炎検査問診票(肝炎検査をする方)・ろくのへ元気アップポイントカード(持っている方)

検診項目	対象者	料金	備考
特定健康診査 (身体測定・尿検査・ 血圧・心電図・眼底 検査・採血・診察等)	40歳～74歳の六戸町国民健康保険加入者 40歳以上の生活保護受給者	無料	健診当日の朝は、飲食しないでご来場 ください。 ※ 重要 ※ 糖尿病の薬を内服している方や、イン スリン注射をしている方は低血糖予 防のため、 内服や注射をせず にご来場 ください。
後期高齢者健康診査	75歳以上 (65歳以上の一定の障害のある方を含む)	無料	
胃がん検診 (胃バリウム検査)	40歳以上(医療保険に関係なく受診可能)	500円	希望者には、福祉課から専用の問診票 (緑色)を郵送します。事前に記入し、 当日ご持参ください。
大腸がん検診(便潜血)	40歳以上(医療保険に関係なく受診可能) ※専用容器に2日分の便を採取し、健診当 日に提出します。	500円	希望者には、福祉課から検便容器を郵 送します。お手元に届かない場合は、 ご連絡ください。 【 福祉課 ☎55-4597 】
肺がん検診(胸部レントゲン)	40歳以上(医療保険に関係なく受診可能)	500円	
喀痰検査(細胞診)	※肺がん検診受診者かつ喫煙の多い方で、希望者	500円	当日配布する専用の容器に、3日間連 続で痰をとります。
前立腺がん検診(採血)	50歳以上の男性で希望者 (医療保険に関係なく受診可能)	500円	
肝炎検診(採血)	40歳以上で、今までに検査したことが無い 人(医療保険に関係なく受診可能)	500円	B型・C型肝炎の検査です。
結核検診(胸部レントゲン)	18歳～39歳	無料	希望する方は、直接ご来場ください。
風しん抗体検査(採血)	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生 の男性	無料	対象者には、事前にクーポンが配布さ れています。検査を希望する方は、忘 れずに「クーポン」と「現住所が確認で きる本人確認書類」をご持参ください。

◆**日程(地区割)** **地区で指定された日に受診してください。**都合の悪い方は福祉課へご連絡ください。

健診月日	対象地区	※地区割は、昨年度の実績をもとに割り振っています。ご了承ください。
10月	19 月	館野、高見・林・柴山、鶴喰、南町(-)、沖山、赤田、 高森(二)、下吉田(-)
	20 火	七百、大曲、ひばりヶ丘住宅、下吉田(二)、下町
	21 水	折茂、古里、上町、川原新田、赤石
12月	13 日	全ての地区
	14 月	小松ヶ丘、大原、沖山平、中堤、入口、坪毛沢、米沢
	15 火	上吉田、たての台団地、折茂新田、晴ヶ丘
1月	20 水	高館、金矢、押込町、南町(二)、ふるさと団地、根古橋、 高森(-)、桜ヶ丘住宅
	21 木	高屋敷、岡沼、小平・柳町、堀切、中町、通目木、 づめき団地、長谷

※遠方から来る方は町民バスをご利用ください。(健診バスは運行しません)※

！大切なお知らせ！

新型コロナウイルス感染症対策のため、
最初の予定から変更しています。

- ① **健診日が変わりました！**
⇒9月と11月を中止し、1月を追加。
- ② **会場が変わりました！**
⇒就業改善センターではなく、総合
体育館で実施。うわばきを忘れ
ずに！！
- ③ **事前に、受診項目の意向確認をとります！**
- ④ **朝食提供はありません。**

◆協会けんぽ、健保連、共済組合等の社会保険の被扶養者・任意継続の方へ

複合健診で特定健診を受診できる場合があります。希望される方は下記へお申込みください。

【連絡先】青森県総合健診センター健診推進課特定健診窓口 ☎017-741-2336(8:30~17:00)

※社保本人の方は労働安全衛生法に基づく事業主健診が優先されるため、がん検診のみの受診できます。

複合健診を受けるための注意事項

☆下記の内容をよくお読みになり、
受診してください☆

〈 特定健康診査・後期高齢者健康診査 〉

- 食事は血液データ(血糖・中性脂肪等)に影響します。検査前10時間以上の絶食が望ましいです。
前夜の夕食は午後8時までに済ませ、当日の朝は飲食しないでご来場ください。
- 心電図検査のため、素足になりやすい服装で来てください。
- 常用している薬(心臓病・高血圧等)は、朝起きてすぐ少量の水(100ml程度)で必ず服用してください。
糖尿病の薬を服用、またはインスリンを自己注射している方は、当日は服用・注射せずにご持参ください。



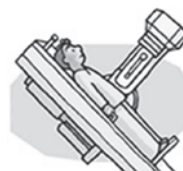
〈 肺がん検診 〉

- 金具・ボタンのない衣服・下着を着用してください。
ネックレス・湿布・カイロも外してください。
- プリントTシャツもレントゲンに支障をきたすので、着用しないでください。



〈 胃がん検診 〉

- 前夜の夕食は午後8時までに済ませ、検査当日は、朝食・水分・タバコ等一切摂らないでください。
※ただし、常用している薬(心臓病・高血圧等)は、朝起きてすぐ少量の水(100ml程度)で必ず服用してください。
- 胃がん検診を安全に受診していただくため、検査前に問診があります。
※血圧測定で血圧が高い方、問診の結果で体調悪化の恐れがある方、安全な検査ができない
恐れがある方(特に高齢者の方)は、医師の判断で胃がん検診を中止する場合があります。
- 検診終了後、下剤を配付します。便秘予防のため、たっぷりのお水で飲んでください。



〈 大腸がん検診 〉

- 検便容器には使用期限があります。古いものは使用せず、新しいものを使用してください。
※受診希望者には、福祉課から郵送します。採取できなかった(しなかった)場合は、福祉課へ返品してください。
- 検便容器のシールに、「氏名」「採便日」「性別」「年齢」を記入してください。
- 確実な検査のため、便は2日分採取しましょう。便秘気味の方は、3～4日前から採って冷所保存してください。
- 痔出血がある方や生理中の方は、便の採取を避けてください。
- 便は1か所からではなく、全体から採取してください。



当日の朝は
絶飲食!!



健康保険証・
検便容器を
忘れずに!!



問診票は
あらかじめ記入して
ご持参ください!!

【問い合わせ先】 六戸町役場福祉課 ☎0176-55-4597 (直通)

青森県視覚障害者情報センターをご利用ください

青森県視覚障害者情報センター(旧県立点字図書館)は、視覚障害者の方に、点字図書、録音図書(CD図書)や週刊誌などの録音雑誌の貸出しを行っています。目の不自由な方も自宅で読書ができます。費用は無料となっているほか、貸出しや返却は無料の郵便を利用できます。

※利用には登録が必要です。

☎ 青森県視覚障害者情報センター ☎017-782-7799



みんなで育児を支える社会に

子どもへの体罰は法律で禁止されます。体罰等によらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいきましょう。

児童虐待の相談件数は増加しており、その中で保護者が「しつけ」と称して暴力・虐待を行い、中には死亡に至るといった重篤な結果につながるものもあります。2020年4月から子どもへの体罰が法律で禁止されます。体罰で子どもの行動が変わったとしても、それは叩かれた恐怖心などで行動しただけです。体罰等によらない子育てを目指していきましょう。

体罰等によらない子育てを広げよう！

●体罰は「やむを得ないこと」だと思っ
ていませんか？

2020年4月から法律が変わります！



子育てはいろいろな人の力と共に

- 子どもを育てる上では、支援を受けることも必要です。市区町村などが提供している子育て支援サービスを積極的に活用しましょう。
- 子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあれば、まずは、お住まいの市区町村の子育て相談窓口や保健センターなどへ相談しましょう。
- 子育て中の保護者に接するみなさんと、子育て中の保護者が孤立しないようにサポートしていきましょう。
- 保護者だけで抱え込まないように、声かけや支援を行い、市区町村や児童相談所なども連携して社会全体で支えることが必要です。



なぜ体罰等はいけないの？

- 体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。
- これは科学的にも明らかになっています。

しつけと体罰はどう違うの？

- しつけとは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。
- そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

こんなことしていませんか

- 何度も言葉で注意しただけ言うことを聞かないので、頬を叩いた
- いたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 宿題をしなかったので夕食を与えなかった

▶▶▶ 全て体罰です。

※道に飛び出しそうな子どもをつかむといった子どもを保護するための行為などは該当しません。

子どもが持っている権利

- 大人に対して叩く、殴る、暴言を吐くといったことは人権侵害になりますが、これは子どもも同じです。
- 子どもも人権の主体であり、全ての子どもには、健やかに成長・発達し、自立する権利が保障されています。
- 保護者は、子どもを心身ともに健やかに育成することに、一義的責任を負います。



詳しくは

「体罰等によらない子育てのために～みんなで育児を支える社会に～」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/minnadekosodate.pdf>



ご相談は

まずはお住まいの市区町村の子育て相談窓口へ

虐待かもと思ったら

児童相談所
虐待対応
ダイヤル
(通話料無料)

いち はや く
189

※一部のIP電話からは
つながりません。

虐待かもと思ったら、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。「児童相談所虐待対応ダイヤル「189」」にかけるとお近くの児童相談所につながります。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

福祉課 ☎55-4597

体罰等によらない 子育てのための 工夫のポイント

体罰等とはよくないと分かっていてもいろいろな状況や理由によって、それが難しいと感じられることもあります。一方で、安心感や信頼感、温かな関係が心地よいのは、子どもも大人も同じです。子どもとの関わり方の一例を紹介します。

POINT 01

子どもの気持ちや考えに 耳を傾けましょう

- 相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは、気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。
- 子どもに問いかけをしたり、相談をしながら、どうしたらよいかを一緒に考えましょう。



POINT 02

「言うことを聞かない」 にもいろいろあります

- 保護者の気をひきたい、子どもなりに考えがある、言われていることを子どもが理解できていない、体調が悪いなど、さまざまです。
- 「イヤだ」というのは、子どもの気持ちです。こうした感情を持つこと自体はいけないことではありません。重要なことでない場合、今はそれ以上やり合わない・・・というのも一つです。



POINT 03

子どもの成長・発達によっても 異なることがあります

- 子どもの年齢や成長・発達の状況によって、できることとできないことがあります。また、大人に言われていることが理解できないこともあります。
- 子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアを考え対応しましょう。



POINT 04

子どもの状況に応じて、 身の周りの環境を整えてみましょう



- 乳幼児の場合は、危ないものに触れないようにするなど、叱らないでよい環境づくりを心がけましょう。
- 子どもが困った行動をする場合、子ども自身も困っていることがあります。子どもが自分でできるような環境づくりを工夫してみましょう。

POINT 05

注意の方向を変えたり、 子どものやる気に働きかけてみましょう

- 子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。時間的に可能なら待つことも一案です。難しくければ、場面を切り替えるなど、注意の方向を変えてみるのもよいでしょう。
- 子どもが好きなことや楽しく取り組めることなど、子どものやる気が増す方法を意識してみましょう。



POINT 06

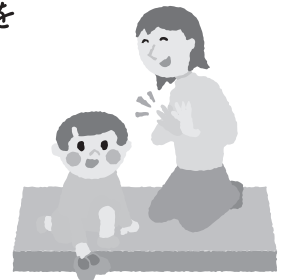
肯定文でわかりやすく、 時には一緒に、お手本に

- 子どもに伝えるときは、「ここでは歩いてね」など、肯定文で何をすべきかを具体的に、また、穏やかに、近づいて、落ち着いた声で伝えると、子どもに伝わりやすくなります。
- 「一緒におもちゃを片付けよう」と共に行ったり、やり方を示したり教えたりするのもいいでしょう。

POINT 07

良いこと、できていることを 具体的に褒めましょう

- 子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにもなります。
- 結果だけではなく、頑張りを認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。



保護者自身のポイント

- 否定的な感情が生じたときは、それは子どものどんな言動が原因なのか、自分自身の体調の悪さや忙しさ、孤独感など、自分自身のことが関係しているのかを振り返ってみましょう。

- 深呼吸して気持ちを落ち着けたり、ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて風にあたって気分転換するなど、少しでもストレスの解消につながりそうな自分なりの工夫を見つけましょう。

農業委員会委員紹介

●定数 15名

●任期 令和2年7月20日～令和5年7月19日

農業委員会は「農業委員会等に関する法律」に基づき、農業者の公的代表として町に設置されている行政委員会です。応募期間中に自薦または推薦で届出のあった者で、選考委員会において候補者と決定し、町議会の同意を経て、町長より任命された者で構成されています。



会長

田中 誠
(鶴喰・小平・柳町)



会長職務代理者

松嶋 清治
(上吉田・長谷・米沢・入口)



沖澤 勝
(根古橋・柳沢・通目木)



砂渡 精一
(犬落瀬)



坂岡 正晴
(折茂・川原新田・折茂新田)



沖沢 恵美子
(沖山・古里)



母良田 昭
(沖山・古里)



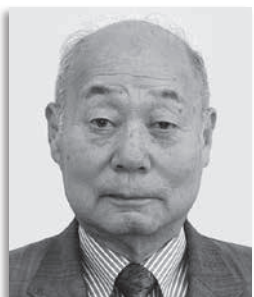
目時 隆幸
(堀切沢・坪毛沢・通目木)



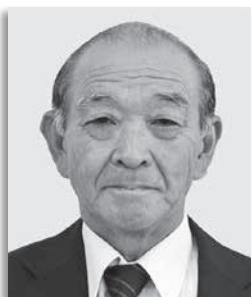
金淵 亘
(金矢・高森)



金沢 幸弘
(金矢・高森)



斎藤 正
(七百)



新山 秀男
(川原新田・折茂新田)



下田 利昭
(七百)



田中 裕紀
(犬落瀬)



四木 俊一
(岡沼・沖山)

新幹線走行試験ご協力をお願い

JR東日本では、新幹線試験電車を使用しての走行試験を実施しますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年 仙台～八戸間(複数回)	9月11日夜(9月11日午後11時ごろ～12日午前5時ごろ)
令和2年 仙台～新青森間(複数回)	10月3日夜(10月3日午後11時ごろ～4日午前5時ごろ)
9月15日夜(9月15日午後11時ごろ～16日午前5時ごろ)	10月6日夜(10月6日午後11時ごろ～7日午前5時ごろ)
9月24日夜(9月24日午後11時ごろ～25日午前5時ごろ)	10月10日夜(10月10日午後11時ごろ～11日午前5時ごろ)
9月29日夜(9月29日午後11時ごろ～30日午前5時ごろ)	10月13日夜(10月13日午後11時ごろ～14日午前5時ごろ)

※ 都合により日程を変更することがあります。

問 東日本旅客鉄道株式会社
盛岡支社企画室 ☎019-625-4019

農業委員会農地利用最適化推進委員紹介

●定数 10名

●任期 令和2年7月20日～令和5年7月19日

農地利用最適化推進委員とは、平成28年4月1日の農業委員会法改正により新設されることとなったもので、担い手への農地中間管理事業等による農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消に向けた担当区域の農地パトロールが役割であり、農業委員と密接に連携しながら地域農業の発展に努めます。

応募期間中に自薦または推薦で届出のあった者で、選考委員会において候補者と決定し、農業委員会の総会に諮り決定し、農業委員会より委嘱された者で構成されています。



竹内 伸也
(折茂・川原新田・折茂新田)



圓子 廣美
(長谷・米沢・入口)



附田 京子
(七百・柳沢)



山内 一隆
(上吉田・下吉田)



小泉 信雄
(鶴喰・柳町・小平)



清水 実
(犬落瀬)



田中 勝彦
(岡沼・沖山・古里)



金淵 盛一
(金矢・高森)



久田 恒志
(犬落瀬)



苫米地 義彦
(堀切沢・坪毛沢・通目木)

○「農業者年金」でしっかり積み立て！ がっちりサポート 安心で豊かな老後を！

- ◎あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- ◎年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- ◎老後の備えは「国民年金」プラス「農業者年金」が基本です。

【農業者年金の特徴】

- ①国民年金の被保険者で、年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。
- ②保険料は月額2万円から6万7千円まで自分で選べ、いつでも見直しできます。
- ③支払った保険料は全額が社会保険料の控除対象になり、所得税・住民税の節税になります。
また、将来受け取る年金には公的年金等控除が適用されます。
- ④積立方式で少子高齢化が進んでも制度の安全性は損なわれません。
- ⑤80歳保証付きの終身保険です。
- ⑥認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助もあります。

○「全国農業新聞」を購読しませんか — 農家の思いを伝え農業・農村の「未来」をともに考えます

毎週金曜日発行 月額700円(消費税込)

全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。

- ①わかりやすい農政解説！
 - ②農業経営に役立つ情報を満載！
 - ③地域づくりのヒントや事例がいっぱい！
 - ④くらしや生活に役立つ話題がいっぱい！
- 詳しくは農業委員会またはお近くの農業委員・農地利用最適化推進委員までお問い合わせください。

☎ 六戸町農業委員会 ☎55-4509

道路での禁止行為について

☎ 建設下水道課 ☎55-4610

◆道路の不法占有は危険です！

歩道や車道は、人や車が通行するためのものです。はみ出し商品・置き看板・のぼり旗などの不法占有物件や違反広告物は、通行の妨げや交通事故の原因になり大変危険です。

また、まちの美化を損ねることにもなります。道路を常に広く、美しく、安全で快適に使用できるように、皆様のご理解とご協力をお願いします。



- ① 許可なく上空に飛び出した看板などを設置
- ② 樹木などが敷地の外に張り出し、道路や歩道を狭くして危険
- ③ 歩道と車道を区切るガードレールやガードパイプに広告物を設置
- ④ のぼり旗が風になびくと歩行者や自転車が通行するのに危険
- ⑤ 植木鉢やプランターなどを家の敷地外の道路上や歩道上に置く
- ⑥ 側溝部分や歩道部分に立て看板や広告塔を設置
- ⑦ 家の駐車スペースに車を入れるとバンパーやタイヤが道路上に飛び出す
- ⑧ その他 車の乗り入れのための段差解消ブロックを置く

◆道路上の乗り入れ(段差解消)ブロックは危険です！

自宅駐車場等への自動車の乗り入れのために、出入り口前に道路との段差解消のための乗り入れ(段差解消)ブロック・鉄板・プラスチック製ステップを置くことは禁止されています。

歩行者がつまずいてケガをしたり、自転車やバイクが転倒して交通事故につながる危険があります。

また、雨水の流れを止め、冠水の原因になることがあります。

道路との段差を解消するためには、歩道や縁石の切り下げ工事を自費(自己負担)で行っていただく必要があります。この場合、事前に「道路管理者」の承認が必要ですが、承認できない場合もありますので、建設下水道課までお問い合わせください。

「×」 乗り入れブロック



「○」 歩道切り下げ施工後



東京六戸会会員募集のお知らせ

東京六戸会は、主として東京およびその近県に在住する六戸町出身者および縁故者で組織されており、会員の互助と親睦を図り、併せて郷土の発展に寄与することを目的に活動しています。

興味のある方は、ご連絡ください。

会長 佐藤 明 ☎080-6861-1014 ✉mets.as1014@ezweb.ne.jp

事務局 沼田 洋平 ☎080-6029-6133 ✉numata@pocket-komae.jp

町営住宅入居者募集

☎ 建設下水道課 ☎55-2755

- 受付期間 令和2年9月7日(月)～令和2年9月18日(金) 午前8時15分～午後5時 ※土、日、祝日を除く
- 選考方法 住宅に困窮する実態を調査し、入居者選考委員会の意見を聴いて、困窮度の順位を決定し選考する。
- 募集する町営住宅

	団地名	募集戸数	所在地	間取り	面積・平方メートル	月額家賃(円)	建設年度
1	舘野	1戸	犬落瀬字下久保 174-1235	3LDK	79.5㎡	30,400~45,200(※) 収入によって変わります	H25
2	ひばりヶ丘	1戸	犬落瀬字権現沢 98-1	2LDK	75.8㎡	23,600~40,200(※) 収入によって変わります	H14

※裁量階層世帯で政令月収が15万8千円を超える場合は、さらに高い家賃になります。

■入居者資格

- 現在同居している、または同居しようとする親族がある方
 ※60歳以上の方または身体障害者手帳(1～4級)、精神障害者保健福祉手帳(1～3級)、戦傷病者手帳、療育手帳のいずれかを所持している方、もしくは生活保護を受けている方などは単身でも可
- 住宅にお困りの方 ※住宅以外の建物もしくは場所に居住している、または保安上危険もしくは衛生上有害な状態にある住宅に居住しているなど
- 町税を滞納していない方
- 入居しようとする世帯全員の収入が下記の範囲内にあること。
 ◎一般世帯…政令月収15万8千円以下 ◎裁量階層対象者…政令月収21万4千円以下
 ※裁量階層対象者とは ・高齢者…入居者が60歳以上かつ同居者全員が60歳以上または18歳未満
 ・障害者…身体障害者手帳(1～4級)、精神障害者保健福祉手帳(1～2級)、戦傷病者手帳、療育手帳のいずれかを所持しているなど
 ・子育て世帯…同居者に小学校入学前の子供がいる世帯
- 暴力団員ではないこと。

◆政令月収とは

政令月収とは (入居しようとする親族の年間合計所得－控除額) ÷ 12

控除には同居者(遠隔地扶養含む)控除・寡婦(夫)控除・老人控除・特定扶養親族控除・障害者控除等があります。ある程度の給与所得があっても、控除により入居対象となる場合があります。詳しくは建設下水道課までお問い合わせください。

■申し込みに必要な書類

- 町営住宅入居申込書(建設下水道課に備え付けております。また、町HPからダウンロードもできます。)
- 住民票謄本(同居しようとする方全員分)
- 令和2年度 町・県民税課税(所得)証明書(収入の有無に関係なく同居しようとする学生以下の方を除いた全員分が必要)
 ※令和2年1月1日時点で住所がある市町村で発行します。
- 納税証明書(最新のもの。非課税の場合もその証明書が必要です)
- 現在の就業および給与支払いを証明できるもの(源泉徴収票)
- その他証明書(障害者手帳等の写しなど)
 ※なお、提出された書類は返却いたしません。

■申し込み方法

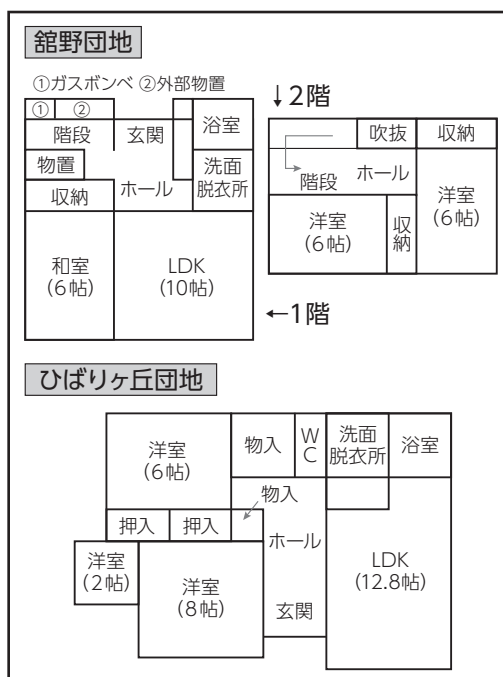
必要書類を完備の上、建設下水道課へ直接提出してください。

■入居予定日 令和2年10月1日

■入居決定後の手続

入居決定後、原則として10日以内に、次の手続をしなければなりません。

- 敷金(家賃2か月分)の納付
- 町長が適当と認める連帯保証人(原則として六戸町内在住1名)の連署する請書を提出



〔六戸町新型コロナウイルス感染症対応経済支援対策〕

六戸町プレミアム商品券(メイプル商品券)発売情報

新型コロナウイルス感染症による消費低迷回復と、地元消費拡大と町内全域の地域経済の活性化を図るため、地域振興に貢献する商店等において共通して使用できるプレミアム付商品券を販売します。

15,000円メイプル商品券を10,000円で販売(1世帯2セットまで)
購入するためには、事前の購入申し込みが必要となります。

1. 発売日程

- 1) 購入申込募集 令和2年9月8日④～18日⑤当日消印有効
◆記入内容[郵便番号・住所・世帯主名・電話番号・購入者氏名・性別・年齢・購入セット数]をはがきに記入し商工会まで提出(郵送可)ください。(商工会作成チラシに掲載のはがき)
- 2) 購入引換券発送 令和2年10月1日⑥【申込が予定数を越えた場合は、抽選となります】
- 3) 販売日(引換券指定日) 令和2年10月6日⑦～[土・日・祝祭日を除く]
- 4) 販売場所 六戸町商工会館(購入引換券+購入代金との交換販売になります)
- 5) 販売時間 午前9時～午後4時(10月6日～10月9日の期間、午後7時まで販売します)

2. 商品券使用期限

令和2年10月6日⑦[発売日]～令和3年1月31日⑧

◆使用期限を過ぎた商品券は無効となります。

3. 商品券発行内容

- 1) 販売価格 1セット 10,000円
- 2) 発行券種 1,000円商品券×5枚=5,000円・500円商品券×20枚=10,000円
合計15,000円(25枚)(プレミアム額:5,000円)
- 3) 販売セット数 1世帯上限2セットまで購入可(2,000セット)

1セットの内訳

大型店・一般商店共通券

1,000円商品券×5枚=5,000円分
→大型店※を含む全取扱店で利用できる。

一般商店専用券

500円商品券×20枚=10,000円分
→大型店以外の一般商店のみで利用できる。

※大型店とは売場面積500㎡以上の店舗

1セット
10000円で
15,000円分の
お買い物が
できます

4. 商品券販売対象者

六戸町に居住(住民登録)している町民。

5. 商品券取扱注意事項

使用対象外物品は以下の通りです。

- ◆商品券、ビール券、図書券、プリペイドカード等の金券 ◆切手、はがき、印紙 ◆たばこ(たばこ事業法により小売定価以外による販売禁止のため) ◆出資や債務の支払い ◆株式、先物、宝くじ等の金融商品
◆仕入資金や未払金等の事業資金の決済利用 ◆国や地方公共団体への支払い、および公共料金等の支払い◆
その他、登録取扱店が特に指定するもの ◆現金交換、「釣り銭」の禁止

☎ 六戸町商工会 〒039-2371 六戸町大字犬落瀬字明土53-2 ☎55-2095/FAX55-3912

第Ⅳ期 ハローイングリッシュクラブ 会員募集

春の開催を見送ったハローイングリッシュクラブですが、10月から再開します。今回は2名のALT(外国語指導助手)たちと一緒に楽しく英会話の勉強をしませんか。内容は、日常生活ですぐ使える簡単な英会話やゲーム等です。

■活動日 毎週水曜日 Lesson Time 午後6時～7時 Free Talking Time 午後7時～7時30分
第1回は、10月7日です。第Ⅳ期は12月まで12回を予定しております。

■場 所 文化ホール視聴覚室

■会 費 無料

■対 象 町内勤務または町内在住の小学校5年生以上であればどなたでも 先着30名

■申 込 (1)スマートフォン等で右のQRコードを読み取り、必要事項を入力する。
(2)下記申込先に電話で申し込む。

■その他 参加される際はマスクの着用をお願いします。また、小学生および中学生は、保護者の送迎が必要です。



☎ 教育委員会学校教育指導室 ☎58-7141



上十三・十和田湖広域定住自立圏 婚活支援のコースターを作成しました

上十三・十和田湖広域定住自立圏では、結婚を希望する独身男女の出会いと結婚を支援するため、婚活広報物「コースター」を作成しました。

コースターは圏域内の飲食店など約230か所に配布しています。

コースターのQRコードを読み込むと、青森県と秋田県が設置する婚活支援情報サイトに掲載されている婚活イベントなどの情報を閲覧できます。

☎ 上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚支援ワーキンググループ事務局(十和田市政策財政課内) ☎0176-51-6712



十和田市 Arts Towada 十周年記念
「インター+プレイ」展 第1期
一 遊ぶ、演じる、こだまする
アートがつなぐ人とまち 一
開催中～令和3年8月29日◎
十和田市現代美術館

新型コロナウイルス感染症の影響により延期していた展覧会「インター+プレイ」展(全3期)の第1期を開催します。全期を通した展示として、鈴木康広が大型の野外彫刻を制作、目[mé]がまちなかギャラリー展示を行います。美術館内では、津田道子のインスタレーション、evala(エバラ)の音声作品、松原慈(めぐみ)の新作展示を行います。

【観覧料】 企画展+常設展セット券 1,200円
企画展のみ 一般 800円 ※高校生以下は無料です。

☎ 十和田市現代美術館 ☎0176-20-1127

十和田市・七戸町
七戸十和田奥入瀬シャトルバスを
運行しています
運行中(8月1日◎～11月15日◎)
※8月24日～28日、8月31日～9月4日は連休
七戸十和田駅～奥入瀬溪流館間

七戸十和田駅からの2次交通を充実させるため、七戸十和田駅～奥入瀬溪流館間で直通シャトルバスを運行しています。

【停車場】七戸十和田駅、道の駅しちのへ、東八甲田ローズカントリー、奥入瀬溪流温泉、焼山、奥入瀬溪流館

【運賃】片道500円(乗車区間により料金が異なります)
※小学校入学前の子どもは無料です。

運行日や時刻など、詳しくはQRコードからご覧ください。



☎ 七戸十和田奥入瀬シャトルバス運行協議会
(十和田市政策財政課内) ☎0176-51-6710

おいらせ町 高校生レストラン
9月12日◎ 11:00～
百石高校

特製「結弁当」を販売します。限定100食(なくなり次第終了)。お茶、クッキー付きで税込800円です。高校生が作る特別なお弁当を、ぜひご賞味ください。

☎ 百石高校 食物調理科調理クラブ ☎0178-52-2088

小坂町 特別展
「没後50年 革新の日本画家 福田豊四郎」
9月15日◎～12月19日◎
小坂町立総合博物館「郷土館」

小坂町ゆかりの日本画家・福田豊四郎が亡くなってから50年が経ちました。これを記念して、特別展を開催します。※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては期間等を変更することがあります。

【観覧料】一般500円、団体(15人以上)300円、町民及び高校生以下無料

【ギャラリー・トーク】9月26日◎・10月31日◎

〈午前の部〉10:30～11:30 〈午後の部〉13:30～14:30 〈定員〉各部15人

☎ 小坂町立総合博物館「郷土館」 ☎0186-29-4726

図書館だより

本のリクエスト & お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎ 55 - 4561
開館時間 午前9時30分～午後6時

☆ 9月の展示「敬老の日 読書のすすめ～心ゆたかに生涯読書～」☆

9月21日は、「敬老の日」です。この日は、「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」ことを目的に始まりました。

読書推進運動協議会では、毎年、敬老の日におすすめの図書を選定しています。当図書館でも展示、貸出していますので、ぜひご利用ください。

期間：～ 10月2日(金)

場所：図書館 一般閲覧室内

☆ 第163回芥川賞・直木賞 受賞作展示 ☆

先日決定した、第163回芥川賞・直木賞の受賞作品と、その候補作を展示・貸出しています。この機会に、ぜひご利用ください。

★メイプル童話会情報★

9月のメイプル童話会は、9月13日(日) 10時30分からです。

★9月の休館日★

7日(月)・14日(月)・20日(日)・21日(月)祝
22日(火)祝・28日(月)

図書館内
資料検索



▶ 展示の様子

◆ 新着図書紹介 ◆

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています

一般図書



「日本製」
三浦 春馬



「疫病2020」
門田 隆将



「医者が考案した
コグトレ・パズル」
宮口 幸治



「家族じまい」
桜木 紫乃



「迷子のままで」
天童 荒太



「あしたの華姫」
畠中 恵

児童図書



「あいたいな」
阿部 結



「そらののはらの
まんなかで」
ヨシタケ シンスケ



「日本語と英語が
学べるこどもの
絵本ずかん」



「ゴミはボクらの
たからもの」
マシンガンズ滝沢



「けなげな魚図鑑」
松浦 啓一



「モヤモヤそうだん
クリニック」
池谷裕二・ヨシタケシンスケ

× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1
TEL. 0176-55-3982
FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

六戸消防署
だより

六戸消防署
☎55-2016

9月9日は「救急の日」

救急車の適正利用に
ご理解をお願いします！

救急車は「大切な命」を救うためのものですが、台数に限りがあります。本当に救急車を必要としている人のもとへ、すぐに駆け付けられるよう、救急車の適正利用をお願いします。



《こんな時は一度考えてください！》

- ◎緊急性がない軽いけがや病気(手足の切傷、風邪、歯痛、酒酔いなど)
- ◎どこの病院に行けばよいのかわからない
- ◎交通手段がない、便利だから ◎早く診てもらいたい

《こんな時は迷わず119番 通報してください！》



あなたの勇気で救える命があります！

けがや病気の中で最も重篤で緊急を要するものは、心臓、呼吸が止まってしまった場合です。ついさっきまで元気にしていたのに、突然、心臓や呼吸が止まってしまった……。こんな人の命を救うために、そばに居合わせた人が出来る応急手当のことを救命処置といいます。

救急隊が現場に到着するまでの間、そばに居合わせた人が早期に適切な救命処置を行うことにより、生存率や社会復帰率が高まります。

救急講習会のお問い合わせ先 六戸消防署 救急係 ☎55-2016

警察署
だより

十和田警察署
☎23-3195

秋の全国交通安全運動のお知らせ

〈9月21日(月)・(祝)～9月30日(水)〉

十和田警察署 警務課 ☎0176-23-3195／六戸駐在所 ☎0176-55-2110

運動の重点

- (1)子供をはじめとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
子供をはじめとした歩行者や自転車利用者も交通ルールを必ず守りましょう。
- (2)高齢者運転者等の安全運転の励行
横断歩道を横断中や横断しようとする歩行者がいた場合、一時停止をしましょう。車に乗る時は、後部座席も必ずシートベルトを着用し、6歳未満の子供にはチャイルドシートを使用してください。
高齢者運転者の方で運転に不安を感じたら、自主返納について家族で話し合ってみたり、安全運転相談窓口(＃8080)に相談してみましょう。
- (3)夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止
ドライバーの皆さんはライトの早め点灯を心がけ、自転車利用者はライトを確実に点灯させましょう。歩行者の皆さんは明るい服装や反射材を着用し、交通事故にあわないようにしましょう。飲酒運転やあおり運転をしない・させないようにしましょう。

令和2年9月十和田警察署 運転免許更新時講習案内
◎優良・一般講習 4日(金)・11日(金)・14日(月)・18日(金)・25日(金)・28日(月)
◎初回更新講習 14日(月)・28日(月) ◎違反運転者講習 4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)
※新型コロナウイルス感染症拡大状況次第では免許更新業務が休止となる場合もございます。

令和2年 県内の交通事故概況 青森県交通対策協議会 (令和2年7月31日現在)	7月中			六戸町			年間累計		
	発生	172件(-21)	15件(-5)	1,297件(-208)	死者の 状態	年齢別	高齢者の死者(65歳以上の人)	6人(-9)	
死者	1人(-1)	0件(±0)	12人(-11)	夜		夜間の死者	6人(-2)		
()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります	傷者	214人(-16)	7件(±0)	1,579人(-230)		状態別	歩行者の死者	3人(-1)	
						シートベルト	自動車乗車中の死者	6人(-8)	
					非着用死者	4人(-5)			

▼7/1 教育長に再任

六戸町教育委員会教育長の任期満了に伴い、瀧口孝之氏が教育長に再任されました。任期は令和2年7月1日から令和5年6月30日の3年間です。



▼7/28 感染症予防のために

スノヤ薬局（藤村謙一代表）から、「町職員の業務に役立てて欲しい」とスケルトンマスク120枚を寄贈いただきました。町の事業や各課の業務などで活用させていただきます。



マスクを活用する様子
(介護予防事業「おでかけ教室」)

▼8/5 LED防犯灯2基を寄贈

上十三地区の電気関連事業者で構成する三沢電気工事業協同組合(南秋悦理事長)より地域貢献の一環で、LED防犯灯2基を寄贈いただきました。

町への寄贈は今年で24回目、計73基になりました。この防犯灯は、小松ヶ丘地区に設置されます。



▼8/6 環境整備に役立てて

上十三地域の商工業者で組織するおいらせ知の会(田中進会長)より解散に伴い発生した余剰金15万円を寄附いただきました。同会は、河川の浄化を目的に奥入瀬川を中心とした環境保全に長年にわたり尽力しました。環境整備に役立ててほしいと吉田町長に目録が手渡されました。



広報ろくのへの

表紙を
「笑顔」で
いっぱいしましょう!



▲イメージ
(2018年1月号の表紙)

募 集 要 項

撮影した写真を下記メールアドレスに添付(容量3MB以内)して、投稿者の氏名、年齢、電話番号、被写体の氏名を書いてご応募ください。

✉info@town.rokunohe.aomori.jp

- テーマ 笑顔
- 応募条件 被写体が六戸町在住の人
- 応募期限 11月6日(金)
- 注 意 点

- ▷ 被写体の人の了解を得てご応募ください。
- ▷ 写真は縦で撮影してください。
- ▷ 1枚の写真に被写体は一人をお願いします。

みんなの
笑顔も
大募集!

あなたの撮った笑顔の写真が、広報ろくのへ1月号No.666号の表紙になります。広報の表紙を皆さんの笑顔でいっぱいしませんか? 年齢制限ありません。老若男女問いません。下記の募集要項を参照して、どしどしご応募ください。



作品例

- ▷ 作品例のようにアップで撮影してください。
- ▷ 特殊効果や文字の挿入、画像加工した作品は掲載できません。
- ▷ 掲載時の大きさや位置等は選べません。
- ▷ 掲載に不適切であると思われる写真に関しては、掲載しない場合があります。
- ▷ 応募多数の場合は、表紙以外の掲載になる可能性があります。ご了承ください。

【申込・問い合わせ】 総務課 広報・広聴係
☎0176-55-4582

募集

令和2年度 自衛官等募集のご案内

- 【防衛大学校学生(推薦)】
資格 高卒(見込含)
18歳以上21歳未満の方
- 受付期間 9月5日⑤～9月11日⑤
- 試験期日 9月26日⑤・27日⑤
- 【防衛大学校学生(総合選抜)】
資格 高卒(見込含)
18歳以上21歳未満の方
- 受付期間 9月5日⑤～9月11日⑤
- 試験期日 9月26日⑤・27日⑤
- 【防衛大学校学生(一般)】
資格 高卒(見込含)
18歳以上21歳未満の方
- 受付期間 9月5日⑤～9月11日⑤
- 試験期日 9月26日⑤
- 【防衛医科大学校医学科】
資格 高卒(見込含)
18歳以上21歳未満の方
- 受付期間 7月1日⑥～10月22日⑥
- 試験期日 11月7日⑥・8日⑥
- 【防衛医科大学校看護学科】
資格 高卒(見込含)
- 試験期日 10月24日⑥・25日⑥

- 18歳以上21歳未満の方
- 受付期間 7月1日⑥～10月1日⑥
- 試験期日 10月17日⑥
- 【航空学生】
資格
- ▽航空自衛隊 高卒(見込含)
18歳以上21歳未満の方
- ▽海上自衛隊 高卒(見込含)
18歳以上23歳未満の方
- 受付期間 7月1日⑥～9月10日⑥
- 試験期日 9月22日⑥
- 【一般曹候補生】
資格 18歳以上32歳未満の方
- 受付期間 7月1日⑥～9月10日⑥
- 試験期日 9月18日⑥～9月20日⑥
- ☆いづれか1日

- 【自衛官候補生(任期制)】
資格 18歳以上32歳未満の方
- 受付期間 7月1日⑥～9月10日⑥
- 試験期日 9月17日⑥～10月29日⑥
- ☆いづれか1日～2日間
- ◎応募資格は令和2年4月1日基準です。
- ◎試験会場は別途各人に連絡します。
- ◎細部は左記までお問い合わせください。

☎ 033-0037
三沢市松園町三丁目6-16
中野プラザビル2F
(ユニバース松園店隣)
自衛隊青森地方協力本部
三沢募集案内所
☎ FAX 0176-53-1346
(平日8:45～17:30)
✉ aomori.pco.misawa@rct.
gsdf.mod.go.jp

青い森林業アカデミーの 研修生を募集しています

青森県では、林業の担い手を育成するため、県内で林業への就業を希望する方を対象とした研修「青い森林業アカデミー」を令和3年4月に開講します。

- 対象者 県内で林業への就業を希望する18歳以上43歳以下の方
- 募集人員 10名
(高校推薦7名、一般3名)
- 研修期間 令和3年4月から1年間
- 受講料 118,800円/年
- 研修拠点 県産業技術センター
林業研究所内(平内町)
- 取得できる資格 チェーンソー操作や車両系建設機械運転など計6種類
- 研修修了後の就業先

- ①植栽や下刈、伐採などを行う民間企業
- ②地域の森林を管理する森林組合
- 給付金制度 安心して研修に専念できるよう、給付金制度があります。
- 詳しくは、県HP: <http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/agri/academy.html>
または、左記までお問い合わせください。

公益社団法人 あおもり農林業支援センター 青い森林業アカデミー担当

☎ 017-1732-15288

青森県宮農大 一般募集試験について

- 募集人員 定員 50名
(推薦選考合格者数を含む)
- 出願資格 出願者は、地域農業の中核的担い手となり得る農業経営者及び農業を支える多様な人材を志す者で、次のいずれかに該当する者
- (1)学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、または令和3年3月に卒業見込みの者
- (2)前項に規定する者と同等以上の知識および能力を有すると知事が認められた者
- 出願手続き

- (1)出願期間 令和2年11月4日⑥～令和2年11月18日⑥17時必着
- (2)出願先 〒039-2598 青森県上北郡七戸町字大沢48番地8
- 青森県宮農大 校務研修課
- 試験日 令和2年12月11日⑤
- 試験場所 青森県宮農大 校務研修課
- ※詳しくはお問い合わせください。

青森県宮農大

☎ 0176-62-13111
FAX 0176-62-13986

「音楽劇アレコ」 出演者オーディション開催

- 演劇ワークショップ兼「音楽劇アレコ」出演者オーディションを開催します
- 日時・場所 ①令和2年10月18日⑥ 午後1時～ 下北文化会館 (むつ市金谷1-10-1) ②令和2年10月24日⑥ 午後1時～ 県立美術館 (青森市安田字近野185) ③令和2年10月25日⑥ 午後1時～ 友の会福祉会館 (八戸市長根1-2-8)
- ※全会場とも同じ内容で2時間程度の予定。都合のよい会場を一つお選びください。

戸籍の窓

7月届出分

＊お誕生＊

＊杉山 星暖 金 矢
 (父 昂星 母 みらい 長男)
 ＊杉山 翔琉 金 矢
 (父 新生 母 早紀子 長男)
 ＊斎藤 紬 小松ケ丘
 (父 玄 母 梢 長女)
 ＊田村 祿 中 町
 (父 優 母 碧 長男)
 ＊デヴィニー 祥奨 小松ケ丘
 (父 ジェームス ロバート 母 恵頼 二男)

♡ご結婚♡ (4月届け出分)

♡(杉山 昂星 金 矢
 田中 みらい 弘 前 市)

❖おくやみ❖

❖類 家 ハ ナ(93歳) 長 谷
 ❖山 内 キ ワ(91歳) 上 吉 田

■内容
 ・令和3年10月に開催予定の「音楽劇アレコ」。開催に先立ち、発声や動作など、演劇の基礎的な身体表現を学ぶワークショップを県内3会場で開催します。
 ・ワークショップ後面談を受け、の方の中から4名程度を、「音楽劇アレコ」の出演俳優として選考します。
 ・ワークショップだけの参加も可能です。お気軽にお申し込みください。

■参加資格 応募時点で20歳以上の、県内にお住まいの方。

■参加料 無料
 (ただし交通費等は参加者負担となります)。

■参加方法 令和2年10月8日(※)までに、「参加申込書」でお申し込みください。

■詳細
 県立美術館ホームページ
 (www.aomori-museum.jp)
 または県立美術館(☎0177-78315243)まで。

排水設備工事 責任技術者試験について

■試験日 令和2年11月19日(☎) 午後2時～午後4時
 ■試験会場 青森市、弘前市、八戸市、五所川原市
 ■料金 8,000円
 (振込手数料除く)
 ■申込受付 令和2年9月1日(☎)～9月30日(土日・祝日を除く)
 ■申込場所 県内各市町村の排水設備工事担当課
 ▼受験資格等、詳しくは、「青森県下水道協会ホームページ」
 (http://www.aomori-pswa.jp/)をご覧ください。

「解決の糸口を見つけに 行こう」相談会

八戸市と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聴き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

■実施日時 令和2年9月26日(土)
 ■場所 信用生協八戸事務所 八戸市大字八日町36 第一ビルディング4階
 ■対象の相談 ①お金の問題

社会福祉法人 青森県共同募金会

赤い羽根「地域で支えよう ～新型コロナウイルス感染症 対策緊急支援活動助成事業～」

中学生以下のお子様がいる家庭を支援する
為に食材を配布します！

○日にち 10月3日(土)
 ○配布時間 9:00～11:00
 ○配布場所 六戸老人福祉センター
 ○配布数量 70世帯(先着順)
 ○配布対象 六戸町他近隣市町村の方
 ○応募方法 電話予約:0176-27-1815
 ※受付時間 18:00～20:00
 ○配布物 野菜・肉・乾麺等
 ○主催 十和田子ども食堂実行委員会

(多重債務問題など)、②遺産相続、③不動産売買、④税金等公共料金の滞納、⑤DV・離婚問題、⑥その他くらしに関する悩み

■相談料 無料。ただし事前の予約が必要です。
 ■予約先 信用生協八戸事務所
 ☎0120-11021-084

町税・保険料 納期限

固定資産税(3期)
 国民健康保険税(3期)
 介護保険料(3期)
 後期高齢者医療保険料(3期)

の納付月です。

納期限は
9月30日(水)

まちのうごき(令和2年7月末現在)

区分	人口	前月比	前年 同月比
男	5,354	+8	-20
女	5,607	-9	-65
合計	10,961	-1	-85
世帯	4,535	+9	+39
転入	22	-	-
転出	24	-	-
出生	6	-	-
死亡	5	-	-

●編集後記●

▼不要不急の外出自粛により、引きこもりがちになったお腹の肉を新型コロナウイルスのせいにする今日この頃…。そんな中、今月もたっくさんの笑顔に癒されました▼さつき沼で行われたザリガニチャレンジでは、捕まえ損ねて苦笑う参加者、釣り上げて高笑いして喜ぶ児童。ちびっこベジタランドでは、小さいジャガイモを見つけて含み笑い、特大サイズのジャガイモを掘りあげ自慢げな笑みを見せる園児。ろくのへ探検隊では、水辺ではしゃぎ無邪気に笑う隊員。レンズ越しではありませんが、楽しそうに過ごす子どもたちを間近で見ても癒されました▼この状況を少しでも伝えようと無我夢中にシャッターを切り、デスクで確認しながら思い出し笑い、記事が書けず苦笑い…。

9月の行事・健康カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1 ▶HIVに関する相談、 B型及びC型肝炎検査 (上十三保健所) ▶心配ごと相談日 (六戸町老人福祉センタ ー)	2 ▶発育相談 (就業改善センター)	3	4	5 ▶メイプルジュニア クラブ教室 (十和田国際CC)
6	7	8	9	10	11 ▶5歳児健診 (就業改善センター) ▶日帰り体験学習 (開知小学校、小川原湖 青年の家)	12 ▶メイプルジュニア クラブ教室 (十和田国際CC)
13 ▶メイプル童話会 (図書館)	14	15 ▶HIVに関する相談、 B型及びC型肝炎検査 (上十三保健所) ▶心配ごと相談日・ 行政合同相談 (六戸町老人福祉センタ ー)	16 ▶精神保健福祉相談 (上十三保健所)	17	18 ▶4か月・12か月児 健診 (就業改善センター)	19
20	21 ◆敬老の日	22 ◆秋分の日	23 ▶療育相談 (上十三保健所)	24	25	26 ▶子ども会 第2回体験講座 「名久井岳登山」 (南部町 名久井岳) ▶メイプルジュニア クラブ教室 (十和田国際CC)
27 ▶修学旅行 (開知小学校、～28日) ▶運動会 (七百中学校)	28	29	30 ▶宿泊学習 (大曲小学校、～10月1 日)	10/1	2	3 ▶メイプルジュニア クラブ教室 (十和田国際CC)

※コロナウイルス感染拡大防止のため、内容等が変更する場合がありますのでご了承ください。

9月の主な
施設の休館日

文化
ホール 28日(月)

図書館 7日(月)・14日(月)・20日(日)
21日(月祝)・22日(火祝)・28日(月)

小松ヶ丘出張所
開所日 毎週(火)1日・8日・15日・29日
毎週(木)3日・10日・17日・24日

最高の夏！それは「探検だ」！

ろくのへ探検隊 今年も始動



鶴喰八幡宮のイチョウの木と一緒に



月窓寺で4と9の付く日に髪を切ることを学ぶ



代表して修了証を受け取る高橋り子さん



焦げ？それもまたウマシ



来た時よりきれいにしたよ



ペットボトルけん玉大成功！



小川原湖産のカツラどうですか？



バナナボートで水上を満喫



カヌー漕げるようになったよ！



水があればやっぱりジャンプ



転覆まで3.2.1...

町内の子どもたちが多様な体験を通じて、仲間と協力し、豊かな心を育てることを目的から始まった「ろくのへ探検隊」(町教育委員会主催)が行われました。

●8月3日「火おこし体験」

初日となるこの日、隊員35名は町文化ホール駐車場で火を起こし、空き缶を使った炊飯と豚肉、キャベツのホイル焼きに挑戦しました。焦げもありましたがみんなで食べた昼食は大満足。午後には、六戸町指定文化財の見学を行いました。

●8月11日「水上スポーツ体験」

小川原湖艇庫(浜台キャンプ場)で水上スポーツの体験です。B&G指導員、東北町職員を講師にバナナボートやカヌー等の水上スポーツを体験しました。

今年一番の猛暑の中、隊員達は水上でバナナボートから落ちまいと大奮闘。初めてのカヌーもすぐに慣れ、スイスイと操作ができるようになり気持ちよさそうに漕ぐ姿が見られました。

●8月19日「環境出前講座」

最終日は、八戸市児童科学館でプラネタリウム体験、午後は町文化ホールでリサイクル工作(エコせつけん、ペットボトルけん玉)を行いました。

制作を終えると「探検」も終わりを迎え、教育長より修了証を手渡されました。参加者は、「来年も絶対参加したい」と声を合わせてコメントしました。

